

気をつけましょう！ 新年度、 若者の消費者被害！

名寄市 消費生活センター通信

問い合わせ 消費生活センター ☎01654②3575

若者が希望を胸に新たな環境の中で新生活を始める時期です。この時期は、社会経験が少なく、契約知識も不十分な若者を狙った悪質商法が増え、多くの相談が寄せられます。



学生を狙うマルチ商法

大学入学後、親しい先輩から、「DVDで投資の勉強をしないか、そのDVDを友人に紹介すれば代金ぐらいすぐに回収できる」と勧められた。お金が無いと断ったところ、「車を買う」という名目で60万円を数社から学生ローンで借り、DVDを購入した。しかし投資をしても全く儲からず、友人も離れて行った。ローンの返済が大変だ、解約したい。返金希望。



◆安易に契約しない

親しい人から「儲かる投資がある」と勧誘されても、安易に契約してはいけません。

◆クーリング・オフしましょう

クーリング・オフ期間内であれば無条件で解約できます。

◆友人とのトラブルに注意

無理に友人を勧誘すると、その友人関係が壊れ、金銭トラブルになります。



※心配なときは、消費生活センターか24時間対応の警察相談ダイヤル#9110まで相談してください。

名寄の魅力を知ろう 公共施設探検ツアー

4.23.SUN

転入者向けの市民見学会を開催します

転勤や移住などで新たに名寄市に転入された市民の皆さまを対象に市民見学会「公共施設探検ツアー」を開催します。市内の公共施設を見学のほか、昼食にご当地グルメの「なよろ煮込みジンギスカン」を食べます。

日程 9:20 市役所風連庁舎集合
9:45 市役所名寄庁舎集合
16:00 終了予定
※終了時間は変更の場合あり。

定員 25人

参加費 700円(小学生未満は100円)

申し込み 電話またはインターネットで申し込む
※締切日 4月19日(水)

問い合わせ 企画課広報推進係(名寄庁舎3階)
☎01654③2111 (内線3307)



↑
インターネット
申し込み

タッチケアサロンの のご案内

赤ちゃんとの触れ合いを通し、育児や生活の情報など、お茶を飲みながら気軽にお話しませんか？

要申込

無料

- ◆とき 4月11日(火)、25日(火)
14:00~15:30
- ◆ところ 市立大学 恵陵館1階
- ◆内容 タッチケア(マッサージ)、学生による手遊び、茶話会、育児相談、など
- ◆対象 12カ月までのお子さんと保護者、妊娠中の方
- ◆持ち物 バスタオル、ベビーオイルやローション(使用している方)
- ◆講師 日本タッチケア協会認定指導者
市立大学 保健福祉学部 看護学科
教授 笹木葉子 / 准教授 加藤千恵子

◆申し込み・問い合わせ

市立大学 笹木研究室 ☎01654②4194 (内線3216)

件名を「タッチケア」で送信 ✉sasahappa@nayoro.ac.jp